

【提案項目】

問題を抱える児童・生徒等に対する取組の充実を図るため、次の措置を講じること。

- 1 教育支援センター（適応指導教室）への専任教員の配置
不登校児童・生徒の自立や学校生活の再開を支援するため、教育支援センターに配置される専任教員について標準法において算定すること。
- 2 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置
 - (1) 児童・生徒の問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校職員として位置付け、標準法において算定すること。
 - (2) 当面の措置として、標記の両事業の国庫補助率を1/3から1/2に復元すること。
 - (3) 安定的な配置の観点から、各都道府県教育委員会等の意向を踏まえ国庫補助額を決定するとともに、内示時期を早めること。

【提案理由等】

- 1 不登校児童・生徒が学校生活を再開するためには、専門的な知識・経験を持ち、児童・生徒の在籍校と連携を図りながら、効果的な支援を行うことのできる専任教員を教育支援センター（適応指導教室）に配置することが有効である。
- 2 不登校等の児童・生徒は学校以外にも様々なストレスや悩みを抱えており、それらを相談・支援できる体制を整備することが重要で、「心の問題」の早期発見・早期対応や児童・生徒が置かれた環境に働きかけて支援を行う役割を担うスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの継続した配置が不可欠である。

神奈川県公立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移

	小学校			中学校			合計		
	全児童数	不登校児童数	発生率	全生徒数	不登校生徒数	発生率	全児童・生徒数	不登校児童・生徒数	発生率
14年度	451,946	2,179	0.48%	200,182	7,123	3.56%	652,128	9,302	1.43%
15年度	457,401	1,969	0.43%	194,953	7,007	3.59%	652,354	8,976	1.38%
16年度	461,323	1,895	0.41%	191,846	7,074	3.69%	653,169	8,969	1.37%
17年度	467,340	1,854	0.40%	192,418	7,399	3.85%	659,758	9,253	1.40%
18年度	471,352	2,051	0.44%	194,015	7,806	4.02%	665,367	9,857	1.48%
19年度	472,013	2,153	0.46%	197,604	7,949	4.02%	669,617	10,102	1.51%
20年度	475,205	2,047	0.43%	199,652	7,992	4.00%	674,857	10,039	1.49%
21年度	475,693	2,146	0.45%	202,448	7,673	3.79%	678,141	9,819	1.45%
22年度	474,156	2,246	0.47%	203,132	7,556	3.72%	677,288	9,802	1.45%
23年度	469,542	2,149	0.46%	207,684	7,132	3.43%	677,226	9,281	1.37%

(神奈川県担当課：教育委員会子ども教育支援課)